

令和7年 第1回
士幌町議会臨時会

説 明 資 料

令和7年1月24日

重点支援地方交付金を活用した エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策の概要

1. 一般世帯（事業費 56,806千円）

非課税世帯支援給付金【国】 (1世帯30,000円) (児童1人20,000円) 22,749千円	均等割のみ課税世帯支援給付金 (1世帯30,000円) 4,587千円	物価高騰子育て世帯支援事業(18歳以下・1人10,000円商品券) 8,731千円
		物価高騰対策商品券事業(19歳以上・1人2,000円商品券) 11,713千円
		水道基本料・3ヶ月減免(1,045円×3ヶ月=3,135円) 9,026千円 ※12月18日 専決処分
住民税非課税世帯	住民税均等割のみ課税世帯	住民税所得割課税世帯

2. 社会福祉施設（事業費 1,465千円）

- ・居宅サービス事業所(訪問系・相談系) 50,000円
- ・通所系サービス事業所(デイ・小規模・保育所・学童) 5,000円×定員
- ・住居系サービス(ケアハウス・グループホーム) 10,000円×定員
- ・子育て支援事業所 50,000円

3. 総事業費 58,271千円

うち重点支援地方交付金 52,134千円 一般財源 6,137千円

『水道使用料の基本料金3ヶ月分減免』

物価高騰対策として、土幌町内で水道を使用しているすべての町民・事業者を対象（官公庁は除く）に水道使用料の基本料金を減免して、負担の軽減を図ります。

【概要】

令和7年1月請求分から3月請求分までの水道使用料の基本料金を減免する。使用者からの手続きは必要なく、減免した金額を簡易水道事業会計に繰り出す。なお、自家水（井戸）及び町外からの給水者には、減免相当額を申請により支援する。

◇減免予定額 : 9,000千円 (2,870件×1,045円×3ヶ月)

内訳: 毎月検針分 (市街地) 1,890件 (1月・2月・3月の3回に分けて減免)

: 3ヶ月検針分 (農村部) 980件 (3月にまとめて減免)

◇自家水等利用者支援金: 住宅利用水を井戸及び他町から給水している方へ水道基本料と同額を支援する。

26千円 (3,135円×8件)

水道担当での把握は、井戸4件、上土幌給水1件

全数把握できていない可能性があるため、申請により支援する方法とする。

『令和6年度士幌町住民税非課税世帯支援給付金【国事業】』

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯に給付金を交付し、経済的な負担軽減を図ります。

◇支給対象者：住民税非課税世帯

令和6年12月13日時点で士幌町に住民票があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

◇支給額：1世帯当たり3万円。児童加算あり（1人当たり2万円）。

◇予算計上額：事業費 22,200千円（想定700世帯、加算児童60人）
事務費 549千円

※財源：重点支援地方交付金

『令和6年度士幌町住民税均等割のみ課税世帯支援給付金【町単独事業】』

上記に準ずる低所得世帯に給付金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。

◇支給対象者：住民税均等割のみ課税世帯（定額減税適用前）

令和6年度分の個人住民税非課税世帯（個人住民税均等割非課税世帯）以外の世帯であって、個人住民税所得割が課されていない方のみで構成される世帯

◇支給額：1世帯当たり3万円。児童加算なし。

◇予算計上額：事業費 4,500千円（想定150世帯）
事務費 87千円

※財源：重点支援地方交付金



『令和6年度士幌町社会福祉施設等工ネルギー高騰対策支援金【町単独事業】』

物価高騰の影響により、電気代の負担が増加している社会福祉施設等の負担軽減を図ることにより、運営を支援します。

【概要】

◇対象事業所：町内の社会福祉施設等（高齢者・介護保険事業所、障がい者支援施設、子育て支援施設）
（町立事業所及び町から同等の支援を受けている事業所は除く）

基準額

- 居宅サービス事業所（訪問系・相談系）・・・50,000円
- 通所系サービス事業所（デイ・小規模・保育所・学童）・・・5,000円×定員
- 居住系サービス（ケアハウス・グループホーム）・・・10,000円×定員
- 子育て支援事業所・・・50,000円



◇基準日（令和7年1月1日）現在において、開設している事業所であり、申請時点において、廃止・休止していないこと。

◇予算計上額：事業費 1,465千円（重点支援地方交付金）
想定事業所数 9事業所



『士幌町物価高騰子育て世帯支援事業』【町単独事業】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の支援を目的として、18歳以下の子どもを対象に、町内で使用できる商品券を配布します。

【概要】

- ◇対象者：支給対象児童の保護者
- ◇支給対象児童：平成18年4月2日～令和7年4月1日生まれの児童
- ◇支給額：支給対象児童1人につき1万円分の町内で使用できる商品券
- ◇支給日：令和7年2月中旬
- ◇予算計上額：委託料 8,493千円 需用費 33千円 役務費 205千円
 - * 想定人数 840人
 - * 重点支援地方交付金



『物価高騰対策商品券事業』

エネルギー・食料品価格等の物価高の影響を大きく受けている町民の経済的負担を軽減するため「土幌町物価高騰対策生活応援商品券」を郵送し、町内事業者の利用促進と経済活性化を図る。

【概要】

◇発行総額：10,000,000円（1,000円券×2枚×5,000枚）

◇対象者：令和7年1月31日において土幌町の住民基本台帳に記録されている
平成18年4月1日までに生まれた方（19歳以上の方）
（12月末現在 4,727人）

◇配布金額・方法

- ：配布金額は1人につき2,000円分（1,000円券2枚）
- ：対象者分の商品券を同封し、世帯主宛てに郵送

◇利用方法・利用期間

- ：1,000円以上のお会計で利用可能（お釣りなし）
- ：令和7年2月1日から令和7年4月30日まで

◇併用可否：プレミアム商品券との併用可能

◇予算計上：委託料 10,400千円

印刷製本費 39千円、 通信運搬費 1,274千円

◇その他：18歳以下の町民には保健福祉課が実施する土幌町物価高騰子育て世帯支援事業にて別途支給

